

質疑(応答記録)

公告No. : K026

公告日 : 令和8年3月2日

工事名(件名) : 管渠更生(緊急度Ⅰ)設計業務委託

整理番号	質 疑 事 項	回 答
1	位置図の19733のあたりがJRの軌道の近接(掛かっているようにも見える)していますが、JRとの協議は必要なのでしょうか？また設計書には協議資料作成等の文言が見当たりませんが、業務にJRとの協議および協議資料作成は含まれるのでしょうか。	更生工法の選定で鉄道協議が必要となった場合はJRとの協議及び協議資料作成を行います。なお、協議資料作成については設計変更の対象とします。
2	中間打合せが5回となっていますが、通常より増加しているのは何故でしょうか。	下水道管路の全国特別重点調査において、緊急度Ⅰと判定された施設は速やかな対策実施(原則1年以内)が求められており、当該業務は、その管渠更生設計を行うことから、早急な設計業務の完了を求めています。このため、早期に工事発注を行う必要があり、場所も点在していることから中間打合せを通常より増加させております。
3	企業の業務実績において、水道設計の管渠更生工(円形管800mm以上)詳細設計L=250m以上も実績として、みなされますか？ ご教授お願いします。	下水道管路の全国特別重点調査において、緊急度Ⅰと判定された施設は速やかな対策実施(原則1年以内)が求められており、当該業務は、その管渠更生設計を行うことから、早急な設計業務の完了を求めています。このため、下水道の管渠更生工(円形管 800mm 以上)詳細設計 L=250m 以上の実績を企業に類似実績要件として求めていることから、水道設計の実績は対象とみなしません。
4	実施設計において「調査 既設管調査」の項目の再委託可能でしょうか。(資料①)	既設管調査については主たる業務にあたらないため、再委託可能です。
5	管渠更生(緊急度Ⅰ)調査業務受託者との協議及び調整について、その想定される内容をご教授していただくことは可能でしょうか。(資料②)	管渠更生(緊急度Ⅰ)調査業務委託の調査結果による、既設管の残存強度を、設計に反映させるため、調査位置の確認やデータ引き渡し時期などの調整を行う内容となります。

質疑(応答記録)

公告No. : K026

公告日 : 令和8年3月2日

工事名(件名) : 管渠更生(緊急度Ⅰ)設計業務委託

整理番号	質 疑 事 項	回 答
6	既設管調査について、TVカメラ調査又は潜行目視調査は実施済みとなっておりますでしょうか。実施済みの場合、調査資料は貸与していただけますでしょうか。また、同日に「管渠更生(緊急度Ⅰ)調査業務委託」が公告されておりましたが、当業務(管渠更生(緊急度Ⅰ)設計業務委託)における業務場所の劣化度調査を「管渠更生(緊急度Ⅰ)調査業務委託」で行い、その調査資料を貸与していただける認識でよろしいでしょうか。	TVカメラ調査、潜行目視調査は実施済みです。 調査資料は貸与します。(下水道管路特別重点調査業務委託成果物) 管渠更生(緊急度Ⅰ)調査業務委託の残存強度データを貸与させていただきます。
7	当業務における既設管調査は、測量調査(測距、地盤高、家庭高、管きょ断面、人孔の計上の測定等)という認識でよろしいでしょうか。	当業務における既設管調査は、管路内調査及び測量調査を行うこととしています。測量調査(測距、地盤高、管底高、管きょ断面、人孔の形状の測定等) 管路内調査(劣化度調査図書に基づき管きょの劣化状況や堆積物、支障物件等の有無等を管路施設内にて把握)